

総務企画員会会議記録

総務企画委員長 小川 克己

1 日時

令和5年5月19日（金） 午前10時09分から
午前10時16分まで

2 場所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

小川克己、木付親次、首藤健二郎、阿部英仁、守永信幸、玉田輝義、吉村哲彦

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号報告については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎
政策調査課調査広報班	主事	岩尾晴花

総務企画委員会次第

日時：令和5年5月19日（金）本会議休憩中

場所：第4委員会室

1 開 会

2 総務部関係

- (1) 付託案件の審査
 - 第 1 号報告 大分県税条例の一部改正について
- (2) その他

3 協議事項

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

小川委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

昨日、総務企画委員会の委員長を仰せつかりました小川克己です。

本日は初めての委員会ではありますが、本会議休憩中の委員会のため時間も押し迫っており、付託案件も総務部のみとなっているので、挨拶や自己紹介は次回の委員会で行いたいと思います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた報告1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより総務部関係の審査を行います。

第1号報告大分県税条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

岩男税務課長 お手元の総務企画委員会説明資料の2ページをお開き願います。

議案書は2ページですが、お手元の資料により説明します。

1の改正理由にあるとおり、地方税法等の一部を改正する法律が可決成立し本年3月31日に公布されましたが、当該法律中、本年4月1日から施行される規定があることから、専決処分により当該規定に係る大分県税条例の一部を改正したので報告するものです。

2の主な改正内容について説明します。(1)の自動車税、アの種別割におけるグリーン化特例の延長と見直しは、自動車税環境性能割の税率区分を3年間で段階的に見直すことになったこととあわせて、より環境性能の良い車両の普及を後押しする観点から、新車に係る翌年度の自動車税種別割の税率を環境性能に応じて軽減する軽課措置及び初回新規登録から一定年数を経過した自動車の税率を重くする重課措置について、その適用期限を3年延長するとともに、営業用乗用車については軽課措置の適用対象車を段階的に重点化するものです。

この環境性能割における先進安全技術を搭載したトラックやバス車両に係る特例措置の拡充、

延長は、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した大型車両の早期普及を促す観点から、歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキ搭載車両に係る特例措置を新設するとともに、側方衝突警報装置搭載車両に係る特例措置を側方衝突警報装置の義務化まで延長するものです。

(2)のその他は、個人県民税と自動車税で講じている税負担軽減措置の適用期限の単純延長及び引用条項の改正等に伴う規定の整備を行うものです。

3の施行期日については、令和5年4月1日としています。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

本報告は承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、本報告は承認すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別にないので、以上をもって総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔総務部退室〕

小川委員長 これより内部協議を行います。

閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別がないので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。